

## 山形市市民活動支援センターからのお知らせ

(平成30年10月度 定例プレスリリース)

日頃より、山形市の市民活動にご理解・ご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

当センターでは、報道関係者の皆様に、NPO・市民活動に関わる取り組みと、当センターからのお知らせを広くお伝えすべく、定期的にプレスリリースを行っております。

今月ご案内する下記の内容について、ご不明な点などございましたら当センターへお問い合わせ下さい。

### ■改正NPO法の情報・「貸借対照表の公告」について

平成28年度のNPO法の改正により、平成30年10月1日から「貸借対照表の公告」が義務づけられました。この改正を受けて、全てのNPO法人は、平成30年10月1日より、現在の定款で定めている方法で「貸借対照表の公告」をする必要があります。具体的には、下記4つのいずれかの方法で公告することが必要になります。

- ①官報に掲載
- ②日刊新聞紙に掲載
- ③電子公告（法人のウェブサイトや内閣府NPO法人ポータルサイト等）
- ④公衆の見やすい場所（法人の掲示場等）への掲示

\* この公告は「資産の総額の登記」に代わるものとして改正されたものです。

公告の方法を変更するには「定款の変更」が必要です。公告の方法を変更したいNPO法人の方は、一度、当センターまでご相談ください。

### ■当センターの学生との関わりについて

当センターでは、大学生を始めとした学生の皆さんのボランティアやインターンシップを受け入れています。市民活動との接点づくりを目的に受け入れているもので、これまでにおよそ10名の大学生がインターンとして活動しました。そして今年の夏は、当センターでは初めて、高校生の方2名がボランティアとして協力して下さいました。今後は、2名の大学生の方が活動する予定です。

（この他にも、NPO・市民活動に関する学外での集中講義の受け入れや、大学等での講師の依頼も随時受け付けています）

●NPO・市民活動に関することで何かございましたら、当センターの窓口にお問い合わせください。

## 山形市市民活動支援センター

〒990-8580 山形市城南町一丁目1-1 霞城セントラル 22階

電話：023-647-2260 FAX：023-647-2261 URL <https://www.yamagata-npo.jp/> 開館時間／9:30～22:00

休館日／月曜日、祝日、月曜日が祝日のときは月曜日とその翌日、年末年始（指定管理者：NPO法人山形の公益活動を応援する会・アミル）